

さあやハ

学校だより No. 8
令和5年10月24日
名取市立増田西小学校
TEL 022-382-2546

一人ひとりの自立に向けて

10月に入り、2学期がスタートして2週間ほどが過ぎました。朝晩の気温も低くなり、秋らしい気候になってまいりました。学校では11月に行われる学習発表会に向けて、どの学年も練習に熱が入っている今日この頃です。

さて、学校HPでもお知らせ(10/12投稿)したとおり、第2学期始業式では改めて本校の教育目標である「たくましく生きる」つまり、「自立する」ということについて話をしました。自立というと、どうしても一人で頑張るという面に目が行きがちですが、以前、「自立できている人は『助けて』と言える人」という講話を聞いたことを伝えました。チャレンジする、努力することは必要ですが、何でも一人でできる訳でもありません。困ったときは「助けて」というメッセージを発信すること、そしてそのメッセージを受けた人は支えようと頑張ってみてほしいことを話しました。それでも難しいときは先生たちが助けることも話しました。

前述したとおりもうすぐ学習発表会があります。練習風景を見ていると一人ひとりの頑張りはもちろん、協力し合う様子もたくさん目にします。まさに「自立」に向けた姿だと感じています。保護者や地域の皆様におかれましては、子どもたちの成長に向けて引き続きお力をお貸しいただければうれしく思います。よろしくお願いいたします。

学校の様子HPで発信中です。右の二次元コードからどうぞ! →

増田西ギャラリー

10/2 5年稲刈り



10/17 6年 東北歴史民俗資料館, 天守台等

10/20 1年動物園

- ・名取市手をつなぐ育成会の協賛金として、**83,000円**が集まりました。皆様のご協力に心から感謝いたします。
- ・11月25日(土)開催予定の名取市PTA連合会文化セミナー「六華亭遊花講演」是非、ご参加ください。27日までの申し込みとなっています。(担任経由教頭まで)

11月の行事予定

学年・学級だよりも併せて御確認ください。

日	月	火	水	木	金	土
10/22	23	24	25	26	27	28
	3年枅取り舞練習(3校時)	3年 枅取り舞練習(3校時) 1年 読み聞かせ	5・6年 クラブ活動	4年 市音楽発表会(市文化会館) 4年 5校時限	1年校外学習(秋探し:十三塚公園) 8:35~11:15 3年枅取り舞練習(3校時)	増田西公民館R5秋季増西地区民レク
29	30	31	11/1	2	3	4
	3年枅取り舞練習(3校時)ノーマディアデー 1年校外学習(秋探し)予備日	3年枅取り舞練習(3校時)2年読み聞かせ 6年卒アル(個人)写真撮影2~4校時	5・6年クラブ活動最終 集金日	全校4時限・集金日(給食あり) 13:30一斉下校 市教研研修会のため	文化の日	
5	6	7	8	9	10	11
	集金日 学習発表会:学年で見せ合う日 係児童打合せ15:35	1年 読み聞かせ 学習発表会のプログラム(児童のメッセージ入り)配布	学習発表会児童公開日		学習発表会準備(6年6校時)1年~5年5校時限 作曲コンクール名取地区予選 ノーマディアデー	学習発表会・一般公開日 時差登校・下校(後日案内配付)
12	13	14	15	16	17	18
	振替休業日(11/11学習発表会)	2年 読み聞かせ	全校3校時限 就学時健診		4年 防災マップづくり探検	子ども会育成会体育館・駐車場使用
19	20	21	22	23	24	25
	4年 防災マップづくり探検(予備日)ノーマディアデー	1年 読み聞かせ 防災想定避難訓練(2校時)	3年 消防署見学委員会⑥ 飲酒運転根絶運動の日	勤労感謝の日	3年消防署見学	市P連文化セミナー:文化会館 県造形教育作品展~11/29
26	27	28	29	30	12/1	2
		2年読み聞かせ	全校5時限	青空子ども祭り準備 全校弁当持参日 ノーマディアデー	青空子ども祭り 全校弁当持参日 集金袋配付日	

~学校からの大切なお願い~

ご協力をお願いいたします!

学区内の公園の使い方について

・放課後も校庭や、学区内の公園で元気に遊ぶ姿がよく見られます。とてもよいことですね。しかしながら、公園には遊び方のルールがあります。特に小さな公園では、ボール遊びが禁止されているところが、何カ所かあります。ボールが民家の壁に当たったり、民家の敷地内に入ったボールを何度も取りに入ったりと、大変な迷惑になっている所もあります。学校でも放送で注意を呼びかけたり、写真を掲示したりして、指導を徹底しています。ご家庭でも確実にお声がけください。(遊んだ後の後片付けがされていない、というご指摘もあります。)



一度、お子さんと一緒に近所の公園を歩いてみてください。

・児童の下校時や休日に、児童が不審者等に遭遇した場合、児童・地域の迅速な安全確保のため保護者の方から、即、警察への通報を行い、巡視等のお願いをさせていただきますようお願いいたします。(警察への通報は、基本被害者が行うことになっています。)学校への連絡は、警察への通報の後で結構です。